

1 冬の交通安全運動の実施

冬の路面は急変化！ スリップ招く 急ぐ心にブレーキを

「冬の交通安全運動」が実施されます！

○ 運動期間

11月13日（木）～11月22日（土）の10日間

○ 運動重点

- 1 こども・高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
- 2 スリップ事故防止
- 3 全席シートベルト着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



2 犯罪被害者等支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知徹底

今年は、犯罪被害者週間（毎年11月25日から12月1日まで）を含む11月1日（土）から12月1日（月）までを「[犯罪被害者等支援広報啓発強化期間](#)」とすることとしました。

道民の皆さんに犯罪被害者等支援について考えていただける機会となるよう、広報啓発活動に取り組んでまいります。

「ギュっとCH（チャンネル）」を新設しました。

警察庁ウェブサイト内に犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイトを新設しました。

相談窓口や支援制度の情報等を掲載しています。

ぜひご利用ください。

「ギュっとCH」はこちら。



警察庁ホームページ
「ギュっとCH」に
遷移するQRコード



警察庁犯罪被害者等施策推進課公式Xに遷移
するQRコード



3 児童虐待防止対策の推進

知らせよう あなたが あの子の声になる



北海道警察からのお知らせ

11月はオレンジリボン・

児童虐待防止推進キャンペーンです

北海道警察では、児童虐待事案を認知した段階から児童相談所等の関係機関と緊密に連携して、児童の安全を最優先として対応しています。

児童虐待事案の早期発見に御協力ください。

子供の命・権利・未来は社会全体で守ろう！

～ キャンペーン標語 ～

知らせよう あなたが あの子の声になる

児童相談所全国共通ダイヤル 『189(いちはやく)』

